

理 由 書

本市では、令和２年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため区域区分を変更し、これに伴い高度地区を変更するものです。

甘沼地区については、第２種高度地区の指定及び廃止をするものです。

中海岸三丁目地区については、高度地区を廃止するものです。